

③避難経路・安否連絡手段の確認  
避難経路の確認では、実際に通るルートを歩いて確認することが大切です。事業所や工場の中では廊下や階段の踊り場など、避難経路として活用すべき通路が荷物でふさがれてしまっていて、緊急時に使用できないといった例がよく見られます。建物の外では危険なブロック塀がないか、地震の揺れによって大きな看板が倒れて来ないかなどといった点を中心に確認しておく必要があります。

また、災害時に従業員や関係先に連絡が取れるように連絡手段を

確保することも重要です。電話が良いのか、メールが良いのか、ビジネスチャットやSNSが良いのか、到達率が高い連絡先を複数持つておくことをおすすめします。

④一斉帰宅の抑制・対策  
地震発生直後の一斉帰宅行動は、緊急車両の通行の妨げになる可能性があります。多数の帰宅困難者の発生による混乱や二次被害につながるおそれがあります。帰宅困難者等の発生による混乱を防止するためには「むやみに移動を開始しない」ことを徹底することが重要です。

東日本大震災後に、東京都が行った「発災時に都内にいた外出者に対するアンケート調査結果」によると、帰宅行動を開始した理由として「家族と連絡が取れず、安否が気になったため」と回答した人が多く見られました。

災害用伝言ダイヤルや家族間で事前に連絡手段について話し合っておくなど、安否確認について推進することで一斉帰宅の抑制に繋がります。

⑤重要なデータのバックアップ  
情報資産の損失は事業所に多大な損害を与えます。定期的かつ頻繁なバックアップはもちろんのこと、事業内容や規模、予算も踏まえ、バックアップすべきデータの優先度や使用するツール、サービスの使い分けを検討しましょう。

ワンポイント  
【災害時帰宅支援ステーション】について

災害時に徒歩帰宅者を支援するために「水道水」、「トイレ」、「道路情報などの情報」の提供をしていただける店舗を『災害時帰宅支援ステーション』といいます。

コンビニエンスストア、外食レストラン・ドラッグストア等28事業者と関西広域連合が協定を締結しており、支援サービス可能な店舗では、店舗入口付近にステッカーを掲出しています。



⑥役割分担の明確化  
BCP（事業継続計画）や防災計画を策定し、災害が起こった際の責任者を決め「誰が・いつ・何をするか（情報連絡、救護、消火、避難誘導等）」を明確にすることで、災害時も組織的に行動でき被害を少なくすることに繋がります。

| 責任者 | 役割           | 内容                         |
|-----|--------------|----------------------------|
| 責任者 | 出火防止及び初期消火担当 | ・火気使用設備等の使用停止、初期消火、救助、応急対応 |
|     | 情報連絡担当       | ・火災の通報および情報収集、従業員等への情報提供   |
|     | 避難誘導担当       | ・避難路の確保、避難場所への誘導、帰宅困難者等の誘導 |
|     | 安全防護担当       | ・非常電源の確保、非常用物品の準備・配布       |
|     | 救出救護担当       | ・応急救護所の設置、負傷者の応急処置         |

⑦防災教育・訓練の実施  
災害時には誰もが普段とは異なる状況に立たされます。そのため、防災に関する知識の取得や消火器の使い方や、けが人の発生を想定

した応急手当などの防災訓練も重要になります。

震災後の事業継続に向けたBCPの活用

BCP（事業継続計画）とは、大災害や感染症等が発生し「組織全体の操業度が著しく低下し、復旧まで時間がかかる局面」を前提に、可能な限り早く会社が回復できるように方針・体制・手順等を示した計画の事を指します。先ほど挙げた「震災時の役割分担表」のように、各担当者を予め決めておくことも、BCP策定の項目にあり、重要な取組になっています。不測の事態が発生しても、重要な業務を中断させない、または中断しても可能な限り短時間で復旧させるための計画策定は、企業の経営戦略の1つになります。

【BCP策定を後押しする制度・施策】

BCP策定の重要性は、一定程度浸透してきており、策定率も年々向上しています。ただ、BCPの実効性を向上させるためには自社のBCPに何が足りないかを

認識したうえで、BCPを「育てていく」対応が必要です。計画策定と共に、育てていく活動（事業継続マネジメント・BCM）を推進して実効性の高いBCPにしていくことも求められています。現在、国や兵庫県では策定・ブラッシュアップの支援を行っていますので、ぜひ一度ご確認ください。

【兵庫県 BCPの策定支援について】

兵庫県内の事業所を対象に、BCPの策定からBCMの実践まで無料で支援を受けられます。プログラムには目的や段階に応じて4つのコースを設けています。



【事業継続力強化計画 認定制度について】

「事業継続力強化計画」は中小企業のための簡易なBCPと位置づけられます。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。



防災・減災やBCPに関するお役立ち情報リンク集



加古川市  
「防災ポータル」



内閣府  
「企業の防災・事業継続強化」



東京消防庁  
電子図書館  
「職場の地震対策」



東京商工会議所  
「オールハザード型BCP策定ガイド」